② やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を(1)に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記(1)にその旨連絡すること。持参による場合は、(1)に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、(1)に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、平成27年７月14日から平成27年９月25日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分までとする。

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成27年７月29日16時00分　ただし、紙入札方式による場合は同日の18時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記(1)に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。

(4) 技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成27年９月25日16時00分　ただし、紙入札方式による場合は同日の18時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記(1)に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。

6　その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法に限る。

(2) 契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　関東地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 契約書作成の要否　要。

(4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（京橋税務署設計その２業務、さいたま新都心合同庁舎１号館天井耐震改修設計その２業務、さいたま新都心合同庁舎２号館天井耐震改修設計その２業務、さいたま新都心合同庁舎２号館改修設計その２業務、九段第２合同庁舎天井耐震改修設計その２業務）

本業務は、上記随意契約予定の京橋税務署設計その２業務、さいたま新都心合同庁舎１号館天井耐震改修設計その２業務、さいたま新都心合同庁舎２号館天井耐震改修設計その２業務、さいたま新都心合同庁舎２号館改修設計その２業務、九段第２合同庁舎天井耐震改修設計その２業務の予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続きとするものである。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口　5(1)に同じ。

(6) 2(1)②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は2(2)に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も5(3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。ただし、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の７の設計共同体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合の取扱いにおける申請期限の特例については、技術提案書の提出期限の日とする。

(7) 詳細は説明書による。

7　Summary

(1) Classification of the services to be procured : 42

(2) Subject matter of the contract : Kyobashi Tax Office

(3) Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 29 July 2015 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail : 6 : 00 P.M. 29 July 2015)

(4) Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 25 September 2015 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail : 6 : 00 P.M. 25 September 2015)

(5) Contact point for documentation relating to the proposal : Architecture and Building Engineering Division Kanto Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuou-ku Saitama City, Saitama 330―9724 TEL : 048―601―3151 (Ex. 5217) FAX : 048―600―1391

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成27年７月14日

契約担当者　国立大学法人東京大学
総長　五神　真
代理人　施設部長　笠原　隆

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第１号

1　業務概要

(1) 品目分類番号　42

(2) 業務名　東京大学（大槌）大気海洋研究所国際沿岸センター新営その他設計業務

(3) 業務内容　東京大学（大槌）大気海洋研究所

・研究実験棟（ＲＣ造、地上３階、延べ面積2,949㎡）
・海水ポンプ室（ＲＣ造、地上１階、延べ面積27㎡）
・淡水ポンプ室（ＲＣ造、地上１階、延べ面積24㎡）
・共同利用研究員宿舎（ＲＣ造、地上２階、延べ面積332㎡）

上記４棟の新営に係る建築設計業務、設備設計業務について、設計業務委託仕様書に基づき基本設計および実施設計を行うものである。

(4) 履行期限　平成28年３月31日まで。

(5) 本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2　参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 技術提案書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしていること。

① 文部科学省における平成27・28年度設計・コンサルティング業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

② 経営状況が健全であること。

③ 不正又は不誠実な行為がないこと。

④ 建築士法（昭和52年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(2) 技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

① 担当予定技術者の能力　資格、同種又は類似業務の実績

※同種業務　平成12年度以降に完了した、鉄筋コンクリート造または鉄筋鉄骨コンクリート造で地上２階以上、延べ面積1,500㎡以上の新営建築物（大学の研究・実験施設）に係る基本設計を含む実施設計業務

類似業務　平成12年度以降に完了した、鉄筋コンクリート造または鉄筋鉄骨コンクリート造で地上２階以上、延べ面積1,500㎡以上の新営建築物（研究・実験施設）に係る基本設計を含む実施設計業務

② 技術提案書の提出者の能力　(1)の技術提案書の提出者に要求される資格を満たしていること。